

# 介護・福祉ネットみやぎ速報

発行者 NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ  
責任者 事務局長 渡辺 淳子

☎ 022-276-5202 022-276-5205 

## みんなで考えよう介護保険！

### 「みやぎ県民フォーラム2025」を開催しました

12月13日（土）13時30分から16時30分までフォレスト仙台第2ホールにおいて、実行委員会構成団体の13団体（下段参照）主催による「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2025」を開催しました。介護事業者、介護従事者、利用者、関連団体、一般市民などオンライン配信を含め100人の参加がありました。

2000年より施行された介護保険制度は、近年大きく改定され、サービス給付範囲の縮小、介護保険料・利用料などの国民負担が増大しています。

一方で2024年度介護報酬改定率はプラス改定になったものの事業者が抱える経営困難を開拓できず、物価高騰等により深刻さが増しているのが現状です。特に訪問介護サービスの基本報酬マイナス改定については訪問介護事業所から厳しい意見が多く寄せられています。利用者に行き届いた介護が保障され、介護職員が専門性を發揮し生き生きと働き続けられる介護保険制度が求められています。

第1部は『なぜケア労働の賃金はあがらないのか』～介護保険制度が抱える構造的問題から～と題して、実践女子大学教授の山根純佳氏をお迎えしました。訪問介護事業の実態調査等から見えてきた課題を通じ、介護保険制度の改善点についてご講演いただきました。

「介護の社会化が新自由主義的な市場原理へと変質した結果、労働者の献身性に依存した低賃金構造が固定化されている。労働者と利用者が「共通の利益」のもとで連携し、ケアを公共の手に取り戻すための市民運動が必要である。」と強く訴えられました。

第2部は介護をめぐる現状について現場からの実態が報告されました。要介護者を支える家族の立場から高木香さん（公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部）、地域の状況について鈴木由香里さん（坂総合病院 ケアマネジャー）、自治体独自支援制度の経験から落合久三さん（宮古市市議会議員）、この間の報告と2026年の運動提起を佐々木隆行さん（みやぎ県民フォーラム事務局長）らがそれぞれの立場で意見を述べました。

最後に実行委員から集会アピール案が提案され、採択されました。



山根純佳さんの講演の様子

#### 【実行委員会構成団体】

(NPO) 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ. (社福) 宮城厚生福祉会.  
宮城県生活協同組合連合会 (公財) 宮城厚生協会. 宮城民医連事業協同組合.  
(公社) 認知症の人と家族の会宮城県支部. 宮城県保険医協会. 宮城県社会保障推進協議会.  
宮城県医療労働組合連合会. 宮城県民主医療機関連合会. 全国福祉保育労働組合宮城支部.  
(社福) こーぷ福祉会. フルール介護ステーション (順不同)

# みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム 2025 アピール

私たちは「介護する人」「介護を受ける人」がともに大切にされる制度-介護保険創設の理念「介護の社会化」へ向け、働く人、利用者、利用者を支える家族、事業者が手を取り合い、介護保険制度をより良いものとするために、抜本的転換を図ることを求めて活動を続けてきました。

介護保険制度の開始から 25 年。利用料や施設での居住費・食費の負担が重く、必要な介護サービスを受けられない人が増えています。

家族の介護を理由とした介護離職は年間 10 万人と高止まりしたままです。介護事業所は低く据え置かれた介護報酬のもとで深刻な経営難に直面しており、2024 年の倒産・休廃業件数は 784 件と過去最多となりました。特に、訪問介護は基本報酬の引き下げの影響で事業撤退が相次いでおり、訪問介護事業所がゼロになった自治体が増加しています。

介護現場の人手不足も深刻さを増しており、政府は 2026 年度に介護職員が 25 万人不足する見込みを示していますが、有効な対策は講じられていません。肝心の待遇改善は遅々として進んでおらず、2024 年度の全産業平均との賃金格差は、月額 8 万 3000 円へと大幅に広がっています。

こうしたなか、政府は「利用料 2 割負担の対象拡大」や「ケアプランの有料化」、「要介護 1・2 の生活援助の保険はずし」など、さらなる負担増・サービス縮小を検討しています。これ以上の制度の後退は許されません。

すべての人が安心して介護を受け、介護従事者も尊重される制度の実現には、国の財政支援の強化による制度の抜本改革、介護職員の大幅な賃金の引き上げが不可欠です。

私たちは、介護保険制度の改善、憲法 25 条に基づいたケアが大切にされる社会の実現、誰もが安心して介護サービスを受ける事のできる介護保険制度を求めます。

本フォーラムを契機に「利用者も、事業者も、働く人も、大事にする介護保険」を共に実現するため、国に対して、訪問介護の基本報酬引き下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを図る再改定を至急行う要望を出すとともに、県・市町村で出来る施策を進めていただくよう、以下の要望をします。

## 記

### 【国に対して】

1. 介護保険の利用に困難をもたらす三大改悪「①利用料 2 割負担の対象拡大」、「②ケアプランの有料化」、「③要介護 1・2 の保険はずし」などの見直しを行わないこと
2. 訪問介護の基本報酬の引き下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを図る再改定を至急行うこと。その際は サービス利用に支障が生じないよう、利用料負担の軽減など対策を講じること
3. 全額国庫負担により、すべての介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと
4. 必要なときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費などの費用負担の軽減、サービスの拡充による介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険法を改正し、介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること

### 【県・市町村に対して】

5. 県・市町村介護事業計画において実施した施策について、検証・評価を行うことを求めます。
6. 県・市町村に対して、利用者への利用料減免や事業者への収益補填や費用補助など独自施策を検討することを求める。
7. 上記、国に対しての要望について意見書をあげるよう求めます。

以上

2025 年 12 月 13 日

みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム 2025 参加者一同